

平成28年 1月22日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ユ ー グ レ ナ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 出 雲 充
(コード番号：2931)
問 合 せ 先 取 締 役 永 田 暁 彦
経 営 戦 略 部 長
(TEL. 03-3453-4907)

**「第5回新株予約権（業績条件付有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」の一部訂正
および第5回新株予約権（業績条件付有償ストック・オプション）の発行内容確定に関するお知らせ**

平成27年12月18日に開示いたしました「第5回新株予約権（業績条件付有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」の記載に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

また、当社は、平成27年12月18日の取締役会決議に基づき当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて発行する新株予約権の発行内容のうち、未定となっていた事項が本日確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正箇所

II. 新株予約権の発行要項

(6) 新株予約権の行使の条件

【訂正前】

- ① 新株予約権者は、平成28年9月期または平成29年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高および経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高および経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(以下省略)

【訂正後】

- ① 新株予約権者は、平成28年9月期または平成29年9月期のいずれかの期において、当社の売上高および経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高および経常利益（適用

される会計基準の変更等により売上高または経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。)をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、平成30年1月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(以下省略)

2. 確定した発行内容

(1) 新株予約権の割当対象者、人数及び割当数

当社及び当社子会社の取締役及び従業員 173名 21,090個

(2) 新株予約権の総数

21,090個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 2,109,000株

[ご参考]

本新株予約権発行にかかる取締役会決議日 平成27年12月18日

以上